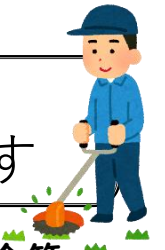


～野生動物を寄せない環境づくりに向けて～

## 鳥獣緩衝帯整備についての申請を開始します



クマをはじめとする野生鳥獣の住宅地等への出没抑制を図るため、地区会等が行う移動経路や潜み場となる藪や雑木林の整備に係る経費を支援します。

5月にお知らせしていた事業の詳細が決まりました。内容をご確認のうえ事業の活用を希望される場合は、手続きをお願いします。

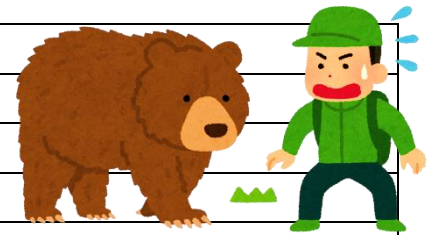
### ○ 交付申請期間

令和8年6月25日（木）から令和8年10月30日（金）まで

※野生鳥獣の出没防止のため、お早めにご申請ください。

### ○ 申請に必要な書類

提出物
交付申請書（事業計画書、収支予算書）
現況写真（伐採前）
位置図
維持管理体制に関する書類
見積書（委託料、消耗品・燃料など金額がわかるもの）
通帳の写し（通帳の見開きページ（口座番号・名義が記載されているページ）のコピーをご持参ください）
伐採する果樹所有者の同意書（申請者と所有者が異なる場合）



\*交付申請書等については、市ホームページ・市役所農林夢づくり課にて配布しております。

### ○ 事業内容

区分	内容
対象者	地区会等※
補助要件	<ul style="list-style-type: none"><li>整備後3年以上継続して維持管理ができる体制があること</li><li>整備する土地所有者の合意があること</li><li>既に整備したものや農業を営んでいる農地での取組でないこと</li><li>令和8年12月31日までに整備が完了すること</li><li>他の補助金制度等により支援を受けていないものであること</li></ul>
対象経費	機械等の賃借料、消耗品費、燃料費、作業者への日当、刈払った草や伐採した樹木の処分に係る経費、業者委託に係る経費 等
補助金（補助金上限）	10/10（上限150,000円）
その他・留意事項	整備は、交付決定後になります。交付決定前に整備したものは支援の対象外となりますので、ご注意ください。

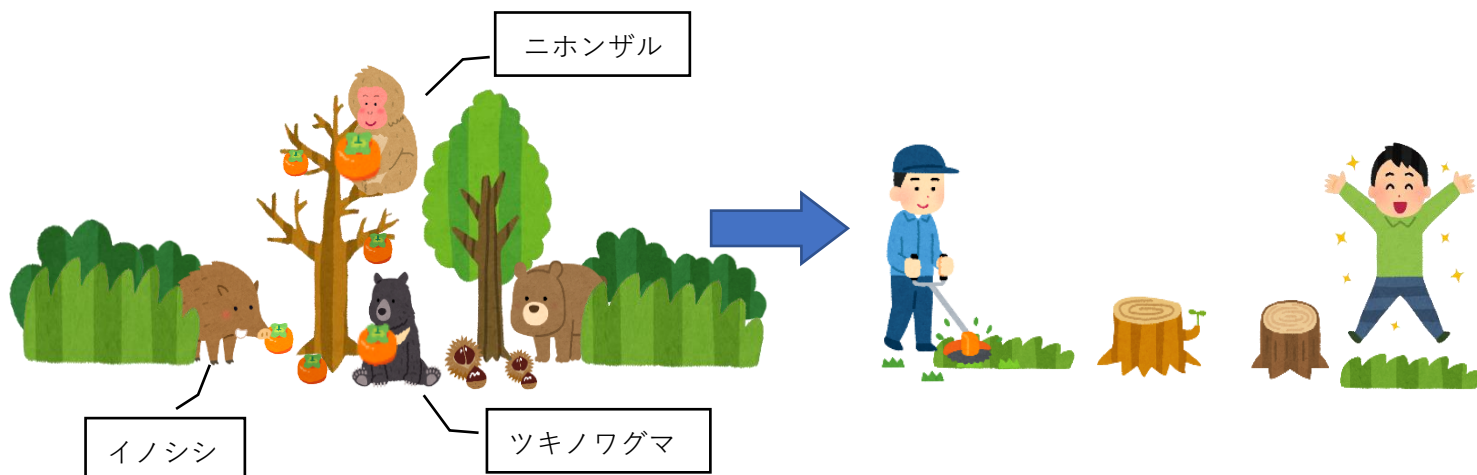
※ 自治会、町内会、町会、部落会など

### ○ 事業のスケジュール（予定）



不要果樹(柿・栗)や背の高い藪、竹林は野生動物の「えさ場」「隠れ場所」になりやすく、出没の原因になります。可能な範囲で伐採や下草刈りを行い、見通しを良くして環境を変えましょう。

昨年の秋は、住宅近くの柿や栗に誘引され、出没が多く見られました。収穫しない果実は放置せず、収穫・回収・剪定など適切に管理してください。また、生ごみの屋外放置やコンポストの管理不足も、誘引の原因になります。今一度、周辺状況を確認し、できる対策から実施しましょう。



### 〈有害鳥獣（イノシシ・ツキノワグマ・ニホンザル）に遭遇した場合の対応〉

野生動物は、基本的に人が近づいた場合逃げていきますが、人馴れした野生動物については威嚇してくる場合があります。

そんな時は、以下のように落ち着いて行動しましょう。

【STEP1 まずは!】

追払いおうと近づいたり、大声を出しての威嚇などは絶対にしない!

【STEP2 どうする?】

目をそらさずに後ずさりして後退して距離を取りましょう。

【STEP3 できれば...】

ニホンザルの場合は、距離をとった後、追払い用花火を使い追払いを実施しましょう。



ホームセンターや農業資材販売店で購入でき

ます。

イノシシ、ツキノワグマが住宅近くに出没した場合は、市役所や警察に通報をお願いします。



### 〈ツキノワグマ出没状況について〉

「けものおと2」という専用サイトで市内をはじめ山形県内のクマ目撃情報をご覧いただけます。チラシ下の QR コードをスマートフォン・タブレット端末等で読み込んでいただくとリンクに繋がります。リンクに先では下記 ID とパスワードを入力してください。

ID: kuma パスワード:kuma

けものおと 2



【お問合せ先】

〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号

農林夢づくり課 農政企画係

023-672-1111内線 461・402